

指定管理者記入用

指定管理者評価シート(1次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働課 福祉部 地域福祉課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター多田東会館 川西市老人憩いの家多田東会館
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
	設置目的	(コミュニティセンター) 住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。 (老人憩いの家) 老人の心身の健康の増進を図る。
利用料金制	<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	多田東コミュニティ協議会
	所在地	川西市多田桜木1丁目7-24
指定管理業務の内容	<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(コミュニティセンター)</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> <p>(老人憩いの家)</p> <p>(1) 老人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供すること。</p> <p>(2) 老人に慰安と休息の場を提供すること。</p> <p>(3) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(6) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(7) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(8) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	

2 評価結果

2段に分かれているところは、上段がコミュニティセンター、下段が老人憩いの家の評価です。

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
② 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。	A
<p>〔所見〕</p> <p>(コミセン) 前年に比べ登録グループが1団体増加し、地域活動の拠点として活発に利用されている。様々な問い合わせにも、柔軟に対応し適切な運営を行っている。</p> <p>(憩いの家) 老人憩いの家の設置目的に沿って、適切に施設を運営されている。</p>	A
<p>〔改善項目〕</p> <p>(コミセン) 引き続き、適切な管理運営に努めてください</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	A
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A
<p>〔所見〕</p> <p>(コミセン) 会館の利用状況については、前年に比べ利用者が4,700名ほど増加している。地域活動拠点として子育て世代等にも有効に活用されている</p> <p>(憩いの家) 老人憩いの家の設置目的に沿って、有効に活用されている。</p>	A
<p>〔改善項目〕</p> <p>(コミセン) 引き続き、多様な地域住民が活用できるよう情報発信に努めてください。</p> <p>(憩いの家) 特になし。</p>	A

(3) 利用者の満足度	A
	A
① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A
	A
② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A
	A
③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A
	A
④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
	A
<p>〔所見〕 (コミセン) 利用者の要望に対して、丁寧に聞き取りをし、常に適切な対応に努めている。 (憩いの家) 利用者がスムーズに申込できるよう、丁寧に対応されている。</p>	
<p>〔改善項目〕 (コミセン) 引き続き、適切な対応に努めてください (憩いの家) アンケート結果はおおむね良好であり、利用者の満足が得られるよう、引き続き、丁寧な対応をお願いします。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A
(1) 経費の節減	A
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
② 管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A
<p>〔所見〕 (コミセン) 日頃より経費節減を行い、限られた予算内で優先順位をつけながら、効率的な施設管理運営を行っている。 (憩いの家) 限られた予算で効果的な管理運営を行っている。</p>	
<p>〔改善項目〕 (コミセン) 引き続き、経費節減に向けて、計画的に取り組むを行ってください。 (憩いの家) 特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント		評価レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】		A
(1) 管理運営の実施状況		A
① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。		A
② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。		A
③ 施設の維持管理が適切に行われたか。		A
④ 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。		A
[所見] (コミセン) 事務マニュアルもあり、また職員は交代制であるため業務連絡ノートで情報共有し、業務が円滑に進むように努めている。 (憩いの家) 利用者が気持ちよく利用できるよう施設の維持管理に努めており、適正な管理運営をしている。		
[改善項目] (コミセン) 事務マニュアルは、必要に応じて見直しを行ってください (憩いの家) 特になし。		
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A
		A
① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。		A
② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。		A
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。		A
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。		A
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。		A
[所見] (コミセン)・個人情報に記載された書類は、鍵のかかるロッカーで管理し、必要に応じてシュレッダーを使用し処分している。現金の管理については、金庫で管理し、鍵の保管も含めて適切に取り扱われている。 ・自主防災会と連携し、避難訓練(登録グループを含め)を実施している (憩いの家)館内に、登録グループの活動を周知するスペースを設けるなど、登録グループの後方支援を行っている。		
[改善項目] (コミセン)個人情報や現金の取り扱い等については、定期的に注意喚起を行い、引き続き適切な取り扱いをしてください。 (憩いの家)特になし。		
総 合 評 価		
[所見]	評価ランク	A
	評価ランク	A
(コミセン)今後も多様な世代を受け入れる環境づくりに努めてください。 ・細やか、丁寧な対応が随所で見られ、利用者も気持ちよく当館を利用されており、円滑に会館運営がなされている。 (憩いの家) ・施設の設置目的に沿った適切な運営が行われており、利用者へ良好なサービスを提供できている。		
[改善項目] (コミセン)引き続き、より多くの方が利用出来るよう努めてください。 (憩いの家)特になし。		